

令和3年度当初予算の編成について

【経済状況と国の動向】

9月24日に内閣府が公表した月例経済報告では、景気認識を示す基調判断を「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。」としている。

このような中、政府は「経済財政運営と改革の基本方針2020」（7月17日閣議決定）において、当面の経済財政運営に向けた考え方として、休業者や離職者をはじめ国民の雇用を守り抜くことを最優先としつつ、「新たな日常」の実現に向けた動きを加速させるため、令和2年度第一次補正予算を含む「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」及び第二次補正予算を速やかに実行するなどとしている。

令和3年度の地方財政については、交付税や地方税など一般財源総額の確保が焦点となり、コロナの影響で税収が大きく落ち込むことが予想され、リーマン・ショック時以来の厳しい状況を迎えている。財源不足の拡大は必至で、高齢化で膨らむ社会保障関係費や、頻発する災害への対応に加えて、未来へ繋げる為の継続事業の増大で財政需要が拡大する中、国の令和3年度予算編成では難しいやりくりを迫られている。

これを踏まえ「令和3年度予算の概算要求の具体的な方針について」（7月21日閣議了解）では、新型コロナウイルス感染症対応など緊要な経費については、別途、所要の要望を行うことができるとし、その際には、これまでの政府の歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化すると示された。

【本町の財政状況と今後の財政見通し】

本町の財政状況を見ると、令和元年度一般会計決算では、町税が8億4,732万円で前年度に比べ183万円増、地方交付税が896万円増となるも、寄附金が11億497万円減少するなど、歳入全体では10億430万円の減額であった。なお財政の弾力性を示す経常収支比率は90.4%、臨時財政対策債を除いた場合は94.4%となり、その比率は依然高い推移にあり、将来における財政構造の硬直化が懸念されているところである。

一般会計の実質収支は8,239万円の黒字決算となっはいるが、町債の発行を1億5,130万円行っている。また、起債残高は、20億7,613万円となり、昨年比9,513万円減少したが、その中に占める臨時財政対策債残高は年々増加している。

平成28年度から開始したふるさと納税事業については、29、30年度と全国から多くの寄附をいただくことができたが、制度変更により令和元年度決算は前年比97%減少と大きく落ち込んでいる。

令和 3 年度予算は、年々深刻化している高齢化及び少子化対策などによる扶助費の増加や公共施設の老朽化による維持修繕費の増加が引き続き見込まれる。また、新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な税収の減少も予想されるなど、本町の財政状況はさらなる厳しさを増すと考えられる。こうした状況を踏まえつつ、経済再生と財政健全化の双方を実現するという国の取組と基調を合わせるため、これまで以上に無駄を排除し、事業の優先順位付けを行うなど、歳出全般にわたり徹底した見直しを進める。

また、新年度は川浦川左岸線道路などの大型事業の実施や、新型コロナウイルス感染症の影響による税収の減少により、例年以上に財源不足が増加することが考えられるため、既存事業については徹底的な見直しを行い、昨年度より大幅に予算規模縮小を目指す。

【予算編成の基本方針】

中・長期的な財政運営に配慮しつつ、財源の確保に最大限努力する一方、将来負担を極力減少させるため、事務事業の必要性を見直すとともに、歳出の抑制に取り組み、真に必要な分野に限られた財源を重点的かつ効率的に配分することを基本に、「第 5 次富加町総合計画」の着実な推進を目指す予算編成にあたることとする。

令和 2 年 10 月 15 日

富加町総務課長